

## リコール検討会開催要領（案）

### 1．会議の名称

リコール検討会とする。

### 2．開催目的

近年、自動車のリコールに対する社会的関心が高まっており、また、自動車以外の製品における事故の発生などからも制度のあり方が注目されている。

このため、「リコール検討会」は、自動車のリコールについて多角的な視点から議論を行うことにより課題を明らかにし、必要に応じて制度や運用の改善を検討することを目的とする。

### 3．検討事項

- (1) リコールにかかる問題点の把握
- (2) リコールの見直しに関する助言
- (3) リコールの社会的役割
- (4) 経験を生かすことの検討
- (5) その他重要事項

### 4．開催主体

国土交通省とする。

### 5．検討会の委員

- (1) 検討会の座長は構成員の互選により決定するものとする。
- (2) 委員の任期は原則 2 年とする。ただし、座長と国土交通省が議論の上再任することができるものとする。

### 6．開催回数

会議は、年間 3 回程度開催する。

### 7．議事の公開

- (1) 本検討会の配布資料及び議事要旨については、原則として検討会開催後速やかに公開する。
- (2) 本検討会及び議事録は公開することにより公正かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。ただし、検討会で合意された場合には、公開できることとする。

リコール検討会の当面のスケジュール(案)

開催時期	平成 19 年度				平成 20 年度		
	7~8月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回
議事次第案	<p>リコール制度の概要 今後の検討に必要な情報の提供 (畑村委員プレゼンテーション) 今後の検討課題 (自由討議)</p>	<p>検討に必要な情報の提供 検討課題に係る議論</p>			<p>検討に必要な情報の提供(平成19年度自動車のリコール届出内容の分析結果等) 検討課題の再整理 検討課題に係る議論</p>		<p>検討に必要な情報の提供 検討課題に係る議論 年度とりまとめ</p>
	<p>検討に必要な情報の提供 (平成18年度自動車のリコール届出内容の分析結果、諸外国のリコール制度等) 検討課題の整理 検討課題に係る議論</p>			<p>検討に必要な情報の提供 検討課題に係る議論 年度とりまとめ</p>		<p>検討に必要な情報の提供 検討課題に係る議論</p>	